

事 務 連 絡
平成 28 年 6 月 23 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

「美容医療サービスにみる包茎手術の問題点」の送付について（依頼）

美容医療サービスの施術に関する相談について、男性の契約当事者から寄せられる相談の約半数が包茎手術に関するものであり、また、相談数の大きな減少がみられないこと等を踏まえ、包茎手術に関する正しい医療情報を提供するとともに、消費者への注意を喚起するため、今般、「美容医療サービスにみる包茎手術の問題点」（別記参照：平成 28 年 6 月 23 日独立行政法人国民生活センター）が公表されました。

美容医療サービス等については、これまでも、インフォームド・コンセント及び医療機関のホームページの適正化に向けて適切な対応や周知を依頼してきたところですが、改めて関係通知等をご確認いただき、引き続き、貴管下の関係団体、医療機関等への周知徹底や適切な指導等をお願いいたします。

なお、医療機関のホームページ等については、「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」にて、新たな規制の要否及びその範囲や方法並びに執行体制の確保のための方策等について議論を行っており、本年秋を目途にとりまとめる予定であることを申し添えます。

（関係通知等）

- ・ 「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）」（平成 19 年 3 月 30 日医政発第 0330014 号医政局通知、平成 25 年 9 月 27 日一部改正）

- 「消費者行政担当部局から提供された美容医療サービスに関する情報への対応について（依頼）」（平成 24 年 3 月 23 日付け医政総発 0323 第 11 号・医政医発 0323 第 2 号厚生労働省医政局総務課長・医事課長連名通知）
- 「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等について」（平成 25 年 9 月 27 日付け医政発 0927 第 1 号厚生労働省医政局長通知）
- 「医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針（医療機関ホームページガイドライン）について」（平成 24 年 9 月 28 日付け医政発 0928 第 1 号厚生労働省医政局長通知）
- 「美容医療サービス等に関する苦情相談情報の活用について（依頼）」（平成 28 年 1 月 7 日付け医政総発 0107 第 1 号厚生労働省医政局総務課長通知）
- 「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等に関する質疑応答集（Q&A）の送付について」（平成 28 年 3 月 31 日付け医政局総務課事務連絡）

以上

（照会先）

厚生労働省医政局総務課 鈴木、家田

TEL:03-5253-1111 (2519)

FAX:03-3501-2048

報道発表資料

平成 28 年 6 月 23 日
独立行政法人国民生活センター

美容医療サービスにみる包茎手術の問題点

PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）^{（注1）}には美容医療サービス^{（注2）}に関する相談が寄せられており、そのなかには施術によって危害^{（注3）}を受けたという相談も寄せられています。2012 年 6 月に国民生活センターでは消費者トラブルの未然防止のために注意喚起を行いましたが、件数は依然として多いままとなっています。

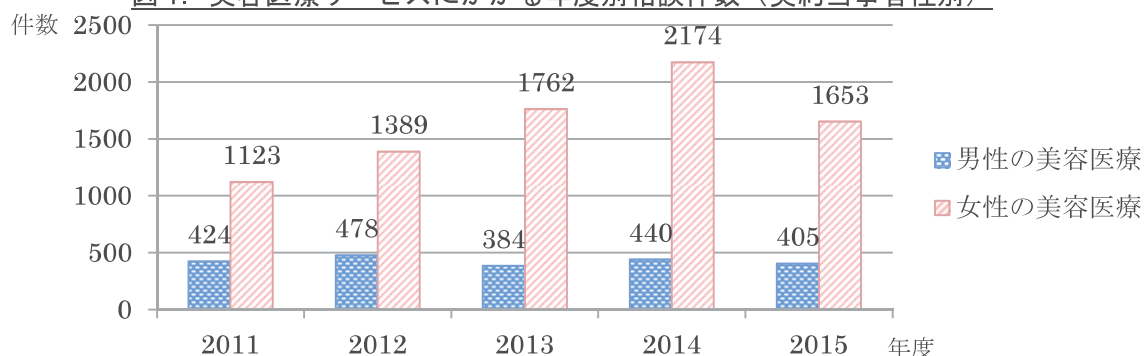
美容医療サービスには女性からの相談が多くみられますが、他方、過去 5 年度分の契約当事者男性の相談件数 2,131 件をみると、包茎手術^{（注4）}に関する相談が 1,092 件と半数以上を占めており、大きな減少はみられません（2016 年 5 月 27 日までの登録分）。危害事例には手術後の痛みがひどい、機能障害など後遺症が生じたという相談もみられるほか、学術雑誌には、包茎手術を受けた後、縫合不全で尿道欠損し、尿道再建した症例も紹介されています^{（注5）}。

さらに高額な自由診療や、即日施術を強く迫られたケースのほか、不要と思われる手術を受けたケースや、保険診療だと思って受けたものもみられます。

また、国民生活センター紛争解決委員会が解決を図り、結果の概要を公表した包茎手術に関する紛争が 15 件あるほか（2009 年 4 月～2016 年 4 月末）、東京地方裁判所で消費者契約法による契約の取消しを認めた判決（2009 年 6 月）などがあります（別紙 1 参照）。

そこで、包茎手術に関する情報を提供し、消費者に注意をよびかけます。

図 1. 美容医療サービスにかかる年度別相談件数（契約当事者性別）



（注1）PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）とは国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。

（注2）PIO-NETに「医療サービス」として分類登録されているもののうち、「美容」に関連する医療サービスで、医療脱毛、脂肪吸引、二重まぶた手術、包茎手術、審美歯科、植毛などに関して相談があったものを美容医療サービスとした。

（注3）PIO-NETにおける危害とは、商品・役務・設備に関連して、身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けた相談を指す。

（注4）本報告において「包茎手術」とよぶ手術には、包茎手術の際に男性器増大もしくは長茎手術を併せて受けたものを含む。

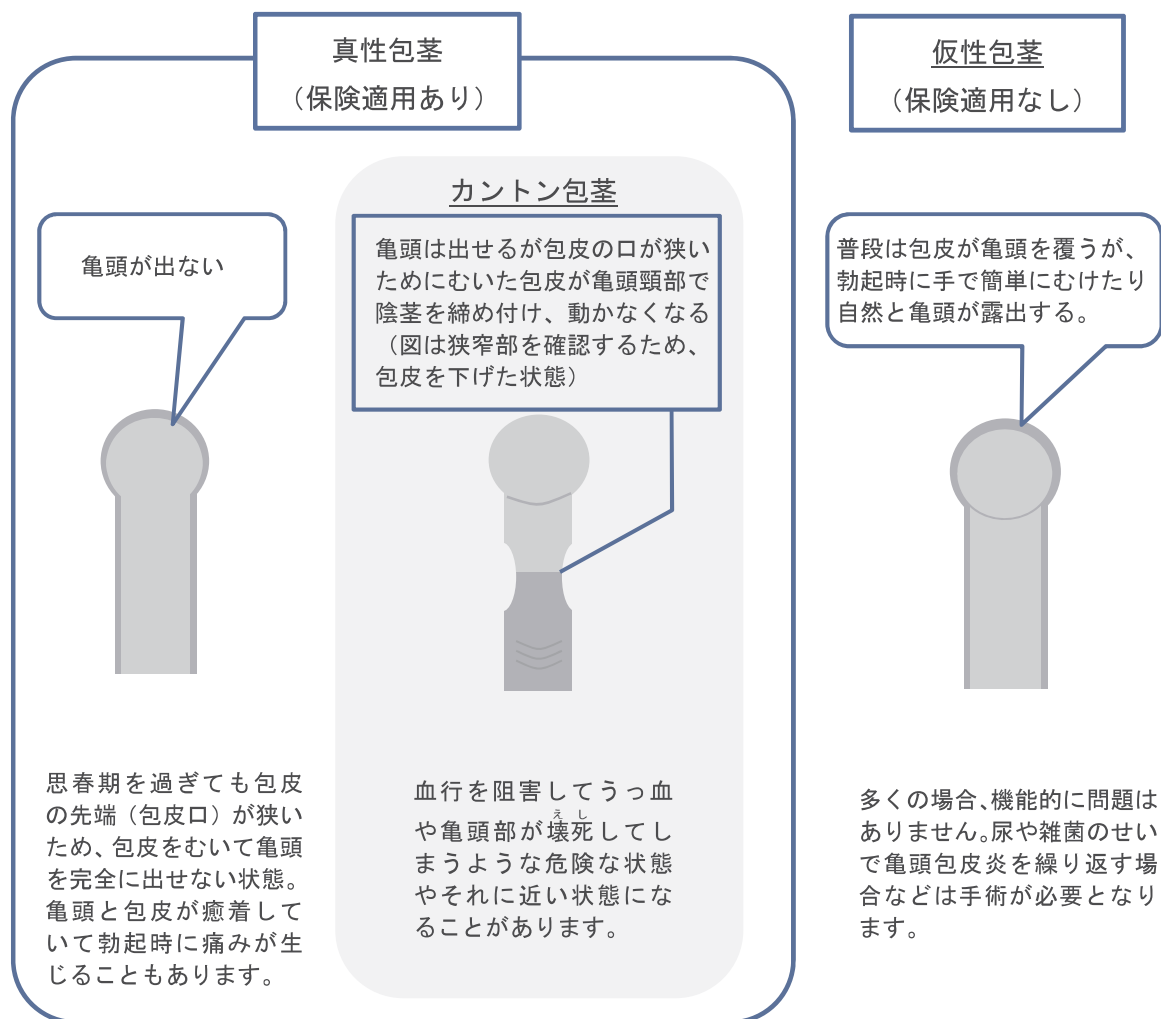
（注5）形成外科 Vol. 58 No. 10「包茎専門美容外科クリニックにおける術後尿道欠損の1例」（渡辺頼勝ほか）1102

1. 包茎の種類と手術について

包茎とは、陰茎の亀頭が包皮で覆われたままである状態をさします。包茎には、真性包茎、^{かんとう}嵌頓包茎（以下、「カントン包茎」という。）、仮性包茎があり、真性包茎については亀頭が出ない、カントン包茎については陰茎の^{きょうきく}狭窄により血行が阻害されるなどの症状があります。

保険適用のある手術方法には、背面切開術と環状切除術があります。真性包茎、カントン包茎の場合で、保険医に受診した場合、保険適用があります。仮性包茎の場合には、保険適用はありません（図2、別紙2参照）。

図2. 包茎の種類・症状と健康保険の適用

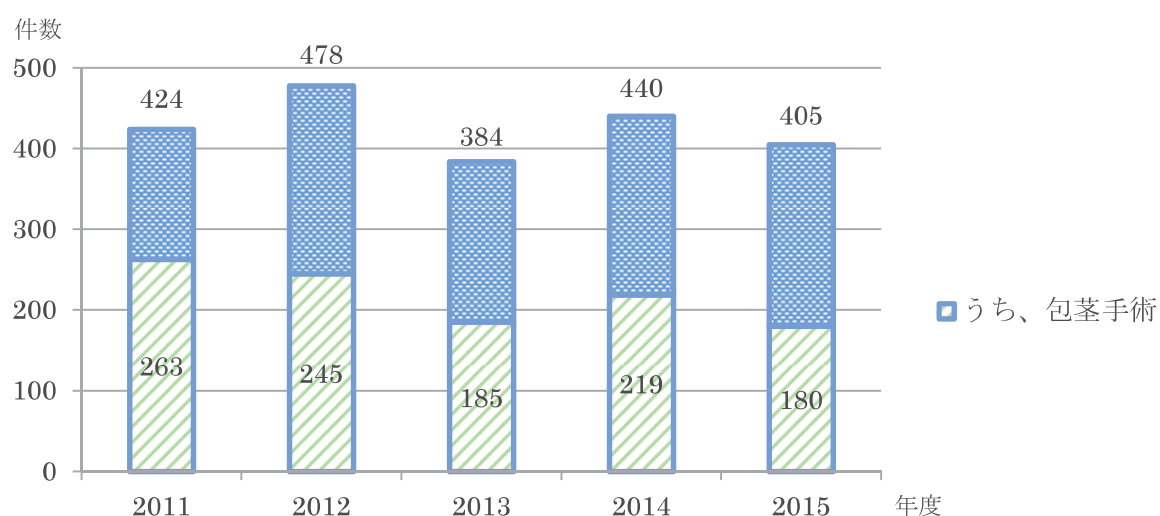


2. PIO-NET にみる包茎手術に関する相談概要

(1) 包茎手術に関する相談の傾向について

美容医療サービスに関する相談のうち、契約当事者が男性であるもの 2,131 件について分析したところ、半数以上の 1,092 件（51.2%）が包茎手術に関する相談となっています。包茎手術に関する相談の内容をみたところ、契約・解約に関する相談が 758 件（69.4%）と最も多く、次いで価格・料金に関する相談が 711 件（65.1%）となっていました。役務品質や、安全・衛生に関する相談も 218 件（20.0%）みられました。

図3. 男性の美容医療サービスに関する年度別相談件数（契約当事者男性、n=2,131）

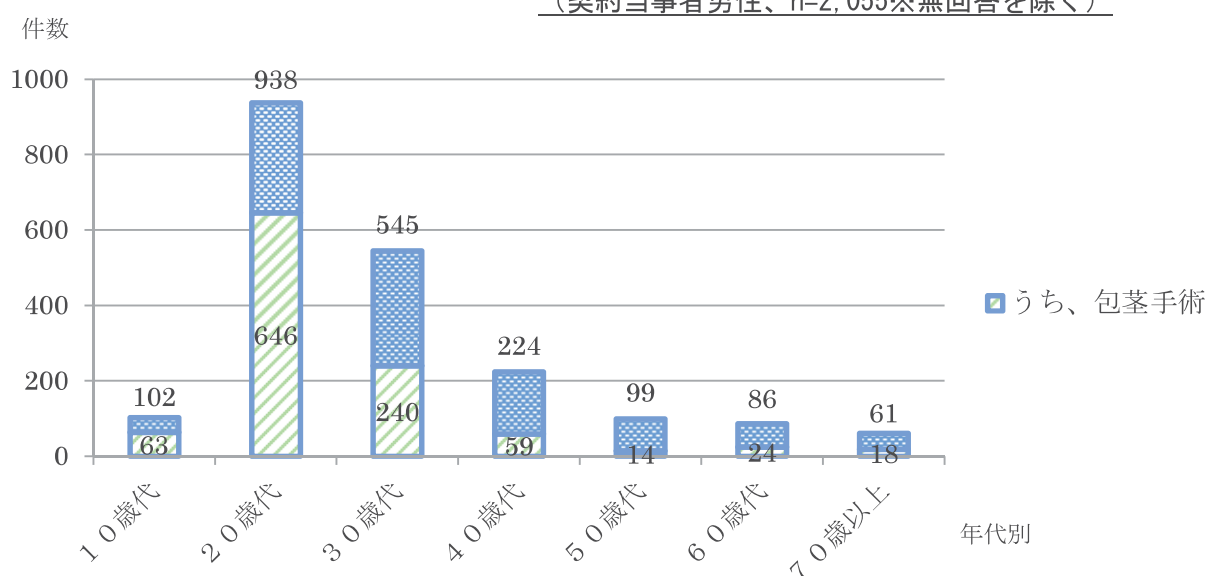


（2）包茎手術に関する相談の年代の傾向について

契約当事者の年代別にみると20歳代が多く、包茎手術に関する相談1,092件のうち646件と全体の約6割を占めていました。

図4. 男性の美容医療サービスに関する契約当事者年代別相談件数

（契約当事者男性、n=2,055※無回答を除く）



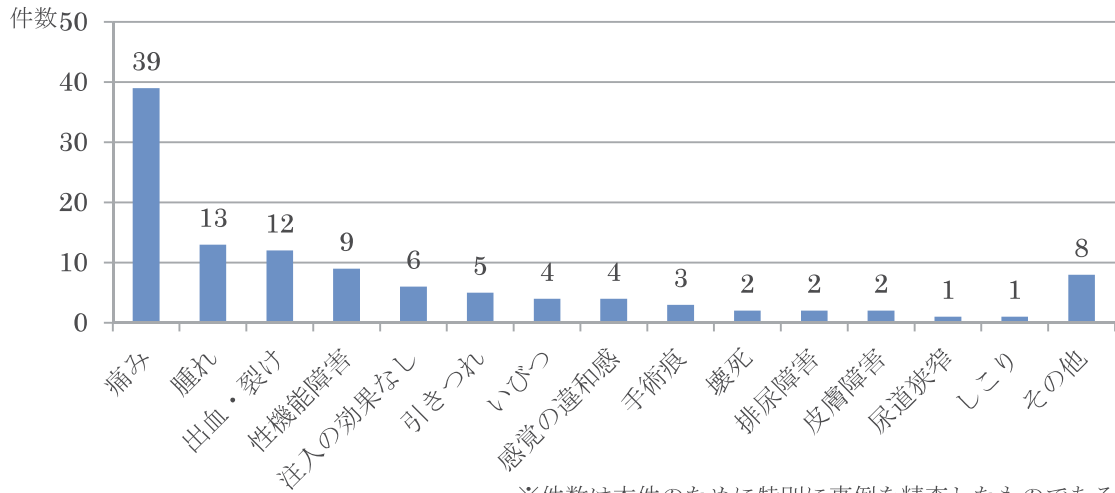
（3）包茎手術に関する危害について

包茎手術に関する危害事例は過去5年間で74件寄せられており^{（注6）}、内容を精査したところ、痛み、腫れなどの件数が多くみられましたが、なかには施術部分が裂けた、出血が続く、大量に出血した、組織の壊死という症状のほか、勃起障害や、射精障害などの性機能障害、

（注6）包茎手術に関する危害事例については、最初に起こりうる術後の症状をきちんと覚えていないことや、説明不足、もしくはその両方からくる理解不足によって不安・不満、不具合を感じている事例が含まれている可能性がある。

排尿障害などの機能的な問題を生じているケースがみられました。また、ヒアルロン酸やコラーゲン等の注入の効果がないという訴えもみられました。

図 5. 包茎手術に関する危害事例にみる不安、不満、不具合の申し出について (n=74)



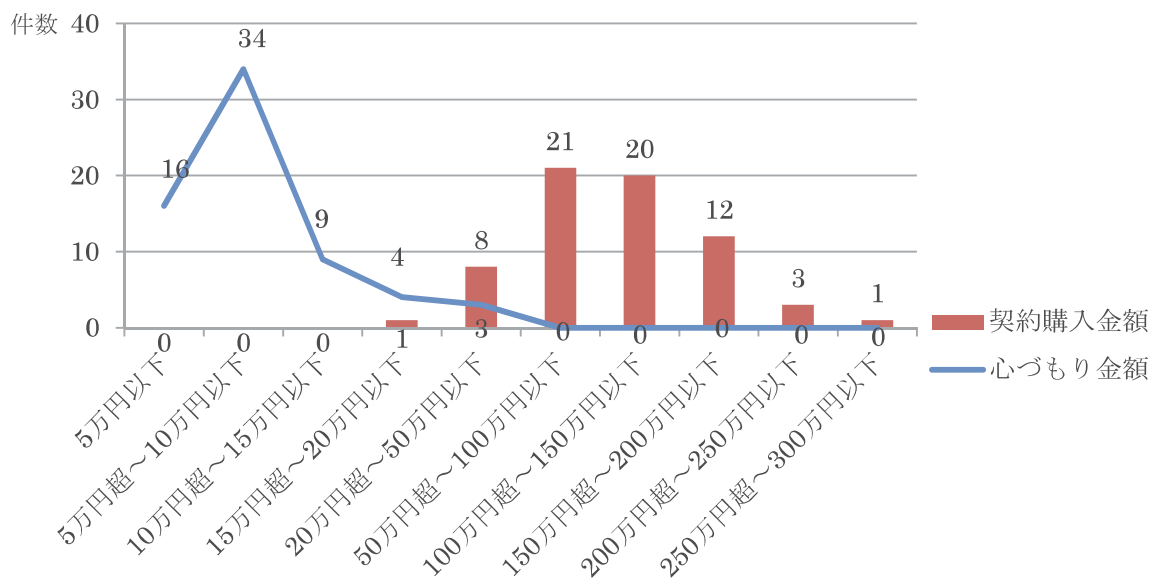
※件数は本件のために特別に事例を精査したものである。事例によっては複数の訴えがあるため、合計は74件にならない。

(4) 病院に行く際に心づもりしていた費用と契約購入金額

2015年度の相談事例について、病院に行く前に心づもりしていた費用額があった事例を精査したところ、5万円超～10万円以下が最も多く50万円が最高でしたが、実際の契約購入金額は50万円超～100万円以下が最多、次いで100万円超～150万円以下となっていました。

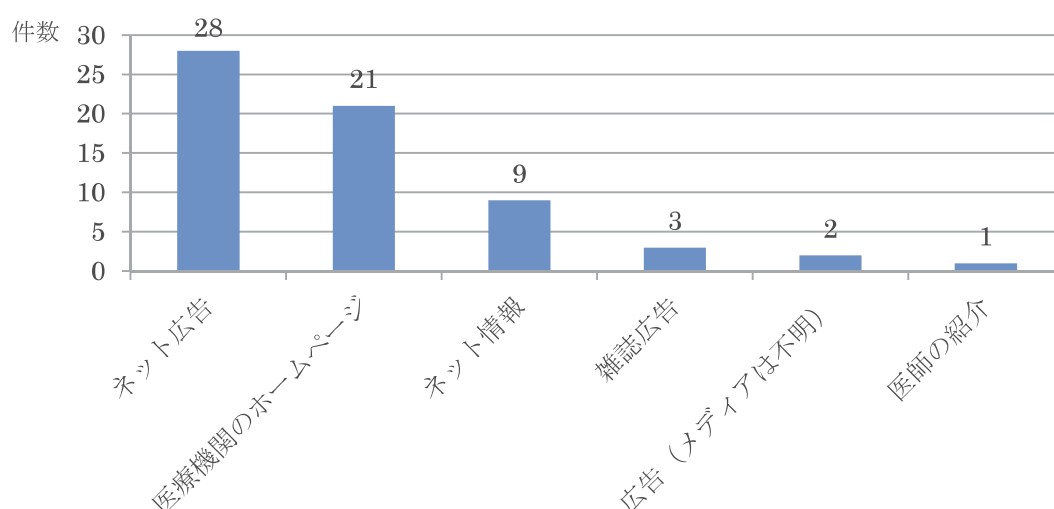
なお、心づもりしていた費用の根拠にはネット広告や医療機関のホームページが多くあげられており、施術費用についてはインターネット上の情報から多くを得ていました。

図 6. 心づもりしていた費用と契約購入金額 (n=66)



※件数は本件のために特別に事例を精査したものである。

図 7. 心づもりしていた費用の根拠 (n=64※不明 2 件を除く)



※件数は本件のために特別に事例を精査したものである。

3. 主な相談事例

【事例 1】

広告では、7 万円～10 万円とのことだった。クリニックで 10 万円くらいの手術を受けたい旨を伝えたところ、安い手術だと汚い仕上がりになると言われ、高い手術方法を勧められ総額約 80 万円の契約で、即日手術となった。2 週間経つが術後の傷口がぱっくり割れてしまい、また、引きつれ感があり、陰茎部分が何も感じなくなってしまった。

(2014 年 8 月受付、20 歳代、男性)

【事例 2】

ネット広告のクリニックで包茎手術を利用。約 150 万円の契約。診察中や手術中に高額な長茎、増大手術も勧められ受けたが手術部が痛む。患部が腫れ痛みがひどくなった。きちんと治療してほしい。

(2013 年 2 月受付、30 歳代、男性)

【事例 3】

インターネット上の広告だと痛みもなく 5 万円から 10 万円で手術が受けられるとあった。医院では、カウンセラーによる説明に終始し、医師からの説明はほとんどなく、リスク説明もなかった。約 120 万円の契約。数日後の今も出血が止まらず、痛みも続く。

(2015 年 10 月受付、30 歳代、男性)

【事例 4】

ネット広告を見て出向いた。医師とは思えない男性から説明を受け、手術台に上がらされ、医師から手術費用が 65 万円と言われた。また、「ヒアルロン酸を注射しないと包茎に戻る。15 万円のものは一生残る」と言われ、約 200 万円の契約となった。痛みが引かず、泌尿器科を受診したら、一部が壊死していると言われた。

(2016 年 2 月受付、20 歳代、男性)

【事例 5】

ホームページで包茎手術6万円の広告を見て予約した。カウンセリングを受けて手術台に乗る直前に美容医療の施術について説明をされた。何のことかよくわからなかったが必要な手術だと思い従うしかなかった。約60万円の契約。(2016年1月受付、20歳代、男性)

【事例 6】

10 万円台でできるという雑誌広告を見て出向いた。効果が永久的に持続するヒアルロン酸を使った手術が必要とカウンセラーに言われたが、断ると、ローン会社を紹介すると言われ勝手に審査を通してしまった。約 180 万円の契約。手術台の上で初めて医師と話し、手術開始直前に断りたいと申し出たが、医師が呼んだカウンセラーの男性に一喝された。

(2015 年 1 月受付、50 歳代、男性)

【事例 7】

ネットで 10 万円位という広告を見て予約。白衣を着た男性が対応し、触診を受け、「カントン包茎で、他院では保険は適用されない。10 万円では形が良くならない。増大させるために中に残る物質を使う」と言われ金額の説明をされたので保険が適用された額と思って契約した。確認書には全て「ハイ」で答えるよう指示された。約 300 万円の契約。

(2016 年 3 月受付、20 歳代、男性)

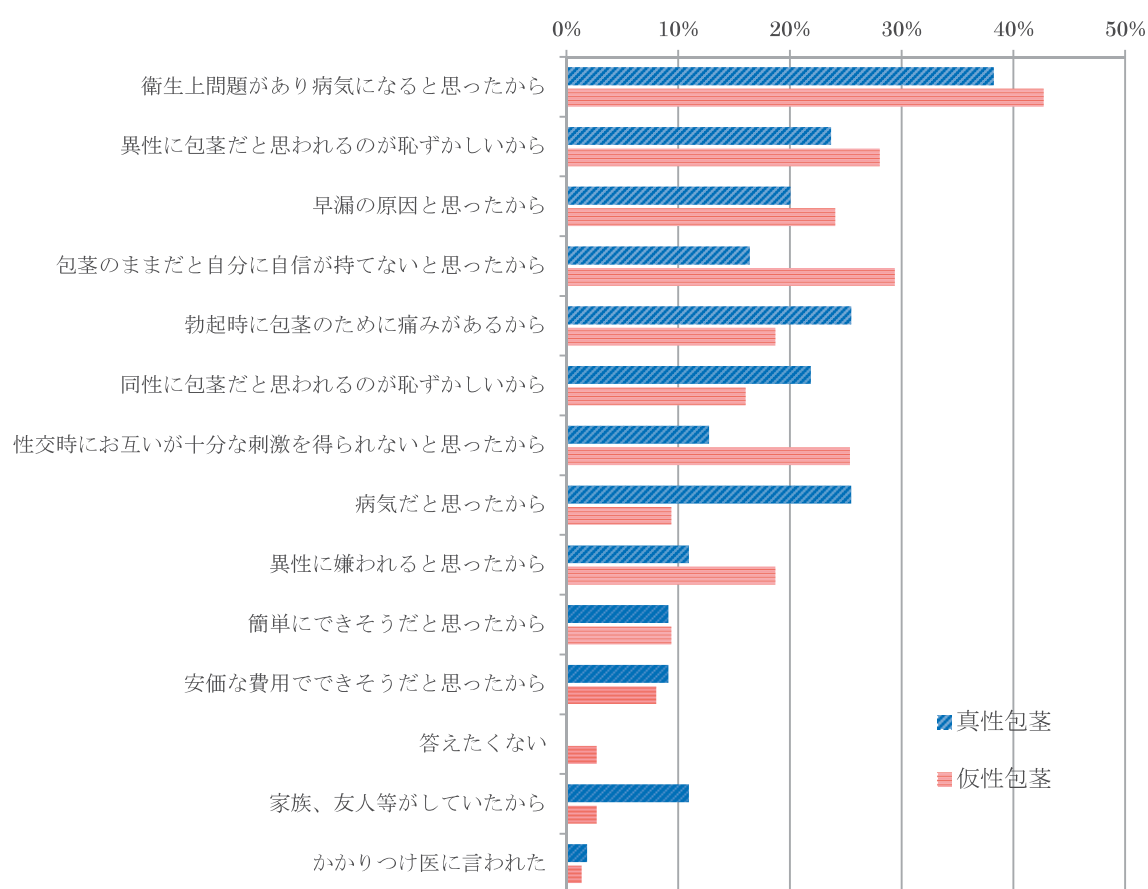
4. 消費者に対するアンケート調査

包茎手術に対する意識や実態を調べるために、包茎手術を受けたことがある人、及び、関心があり受けようと思ったことがある人を対象としたアンケート調査を行いました。調査は 18 歳から 39 歳の全国の男性から、包茎手術を過去 3 年間に受けたと回答した 150 名、及び過去 3 年間に受けようと思ったことがあると回答した 500 名を対象に行いました。

(1) 手術を受けた理由は衛生上の問題を意識した人が多くいましたが、包茎の状態により違いがみられました

手術を受けた人 (n=150) に受けた理由を聞いたところ、「衛生上問題があり、病気になると思った」(36.0%) が最も多くなっていましたが、状態の違い別でみたところ、真性包茎の場合、「病気だと思った」(25.5%)、「勃起時に痛みがあるから」(25.5%) など病気や痛みに関する悩み、心配が理由の上位となっていました。一方、仮性包茎の場合は「包茎のままだと自信が持てないと思った」(29.3%)、「異性に包茎だと思われるのが恥ずかしいから」(28.0%)、「性交時にお互いが十分な刺激を得られないと思ったから」(25.3%)、「早漏の原因だと思った」(24.0%) など機能性を気にした理由やコンプレックスと思われる理由が多くなっていました。

図 8. 包茎状態の違い別にみた手術を受けた理由 (n=150)



※複数回答のため、各項目の合計値は 100% に一致しない

(2) ネット上にある情報や雑誌の広告をきっかけに受けようと思った人が多くいました

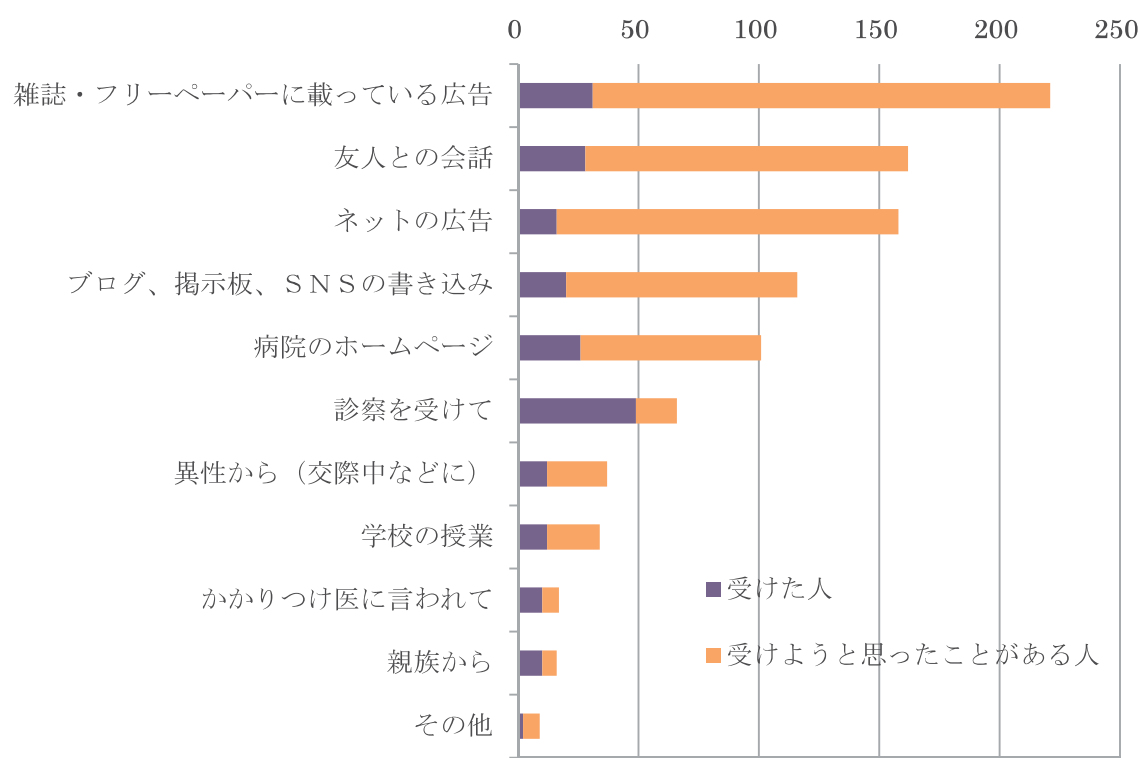
実際に手術を受けた人、及び受けようと思ったことがある人双方 (合計 n=650) に、受けようと思ったきっかけになったものを聞いたところ、「雑誌等の広告を見て」が約 3 割以上 (221 人、34.0%) と最も多くなっていました。

また、ネット経由の情報 (「ネットの広告^(注7)」「病院のホームページ」「SNS 等の書き込み」) のいずれか一つ以上をきっかけとしている人は約 4 割以上 (287 人、44.2%) で、さらに雑誌の広告に影響を受けて手術を受けた人も加えると全体の 6 割以上 (426 人、65.5%) となっていました。

なお、受けようと思った理由別にみると、「包茎だと思われるのが恥ずかしいから」「異性に嫌われると思ったから」などの心情的な理由や、「性交時に十分な刺激を得られないと思ったから」「早漏の原因と思ったから」などの機能性を気にした理由により手術を受けた人は、ネットの広告や雑誌の広告をきっかけに受けようと思ったとする回答が多く、全体の回答と比較して割合が高くなっていました。

(注7) 回答者が広告と捉えたものを含む可能性がある。

図 9. 手術を受けようと思ったきっかけとなったものについて (n=650)



※複数回答のため、各項目の合計値は100%に一致しない

さらに、手術を受けた人 (n=150) にどの診療科を受診しようと思ったかを尋ねたところ、泌尿器科との回答が最も多くみられ (50 人、33.3%)、次いで形成外科 (美容外科) が多くなっていました (25 人、16.7%) が、「何科かわからないが広告やネットに情報があつた病院」との回答や「わからなかった」との回答も、それぞれ受けた人の 14.7% (22 人)、8.7% (13 人) おり、ネット上の情報をもとに、診療科を意識せずに手術を受けた人も一定以上いることがわかりました。

(3) 手術を受けた人の約 4 割が施術後に何らかの不安・不満、不具合を感じていました

施術後に不安・不満、不具合を感じたこと等があつたかを聞いたところ、「不具合はない」との回答は約 58% (87 人) で、半数弱の約 42% が施術後に何らかの不安・不満、不具合を感じていました^(注8)。その内訳をみると、「施術部の痛み」「施術部の皮膚の裂け」があるとの回答が最も多く、「排尿障害」、「感触の違和感」など機能に関する回答もみられました。

なお、「医師の診察」をきっかけに手術を受けた人の場合、「不具合はない」との回答が大半だったのに対し、雑誌やネットの広告、ネット上の情報等をきっかけに手術を受けた人の場合、「不具合はない」との回答が半数以下でした。

(注8) 不安・不満、不具合の回答については、最初に起こりうる術後の症状をきちんと覚えていないことや、説明不足、もしくはその両方からくる理解不足によって不安・不満、不具合と感じてしまっている可能性がある。

表. 施術後の不安・不満、不具合の訴えについて (n=150、複数回答)

	回答数	割合
不具合はない	87	58.0%
施術部の皮膚の引きつれ	13	8.7%
施術部の皮膚の裂け	15	10.0%
かのう 化膿	4	2.7%
感染症	5	3.3%
排尿障害	8	5.3%
組織の一部の壊死	5	3.3%
感触の違和感	10	6.7%
施術部の痛み	15	10.0%
腫れ	13	8.7%
オプション施術（ヒアルロン酸の注入 など）の効果が説明通りではない	6	4.0%
縫合した境目が目立つ	9	6.0%

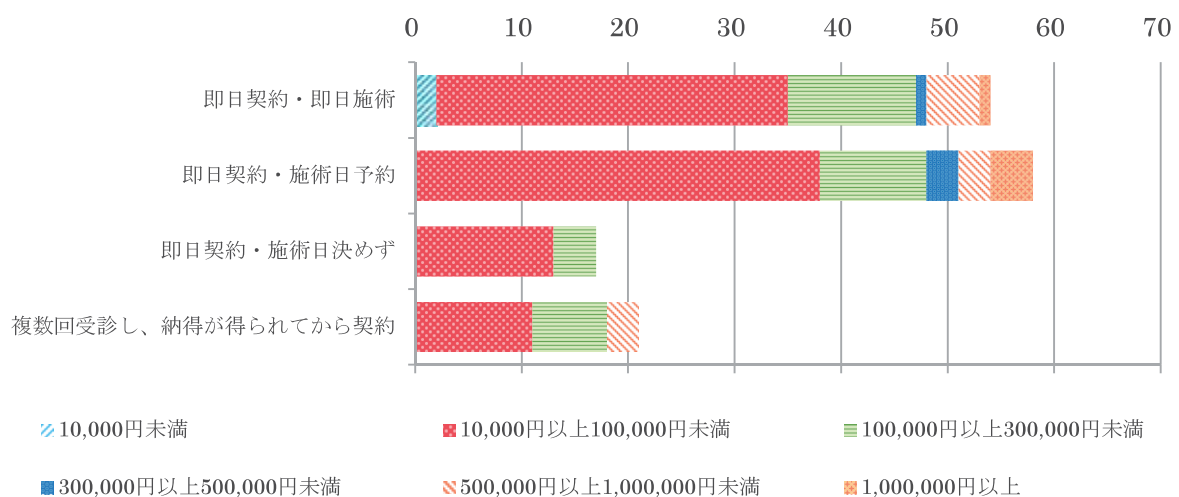
※複数回答のため、各項目の合計値は 100%に一致しない

(4) 即日契約が多く、即日契約では手術費用が 100 万円を超えるものもみられました

手術の契約日、施術日について聞いたところ、手術を受けた人の 1/3 以上が「即日契約、即日施術」で行っており、「即日契約、施術日予約」や「即日契約、施術日決めず」の回答も含めると、手術を受けた人の 8 割以上が即日契約していました。

また、手術にかかった費用をみたところ、多くは 1 万円～10 万円でしたが、即日契約の場合、100 万円を超える契約もみられました。

図 10. 契約日、施術日と手術にかかった費用



5. 紛争解決委員会における包茎手術に関する紛争について

2008 年 5 月、独立行政法人国民生活センター法が一部改正され、国民生活センター紛争解決委員会（以下、「紛争解決委員会」）が設置され、2009 年 4 月から制度の運用を開始しました。紛争解決委員会は、重要消費者紛争（消費者と事業者との間で起こる紛争のうち、その解決が全国的に重要であるもの）について、「和解の仲介」又は「仲裁」^(注9)の2種類の手続で重要消費者紛争の解決を図ります。

紛争解決委員会が解決を図り、結果の概要を公表した包茎手術に関する紛争は 15 件あり、これらでは以下の論点があげられました。

（１）事実と異なる説明があったために手術を受けたのではないのか

「保険適用による手術の場合には傷跡が残るうえ、周りの人に知られるリスクも大きいが、当クリニックの自由診療の手術であれば手術を失敗することなく、傷跡も残らない、痛みも出血もなく、すぐに日常生活に戻ることができる」「このままでは治らない。すぐに手術が必要だ」「普通の包茎手術では治すことができない」等の説明を受けて手術に至ったのではないかについて議論されています。

（２）ホームページの記載や勧誘方法について問題はなかったのか

ホームページに「日本一の技術を誇る包茎治療専門クリニック」「手術実績日本一」との記載をみて、カウンセリングに赴いているが、厚生労働省の「医療機関ホームページガイドライン」^(注10)に照らして不適切と言えるのではないかについて検討されています。

また、ホームページや広告で知った無料カウンセリングを受けたのちに、広告等からみて心づもりをしていた額よりも高額な契約をしている勧誘方法に問題はなかったのかについて議論されています。

（３）説明を十分に受けた後に、施術を受けたのか

「通常より手術が困難であり、他院では上手に行えない、普通の包茎手術では根治できないと述べ、①包茎手術、②長茎手術、③永久持続のヒアルロン酸注射 2cc の三つの手術を提案してきた。現状を放置した場合は真性包茎に移行し、最終的に糸球体腎炎になる」との説明があり、受診したその日に手術を受けたケースがあります。

厚生労働省「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等について」（医政発 0927 第 1 号平成 25 年 9 月 27 日）における「4. 即日施術の必要性が医学上認められない場合には、即日施術を強要すること等の行為は厳に慎まれるべきであること。やむを得ず即日施術を受けることを希望する者については、十分に当該即日施術の説明を行う

(注9) 紛争解決委員会が行う和解の仲介では、重要消費者紛争について仲介委員が当事者間の交渉を仲介し、和解を成立させることによって紛争解決を図るもので、和解の仲介によってなされた合意事項が守られない場合には、当事者からの申し出を受けて、紛争解決委員会の判断により、もう一方の当事者に対して合意事項を守るよう勧告することができる（「義務履行の勧告」という）。また、仲裁は、重要消費者紛争について仲裁委員が判断（仲裁判断）を行い、当事者がその仲裁判断に従うことで紛争解決を図るもので、仲裁判断は、裁判の判決と同じように、強制力が認められている。

(注10) 医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針（医療機関ホームページガイドライン）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002kr43-att/2r9852000002kr5t.pdf>

とともに、当該即日手術を受けるかどうか熟慮するために十分な時間を設けたうえで、当該即日施術を実施しなければならないこと」等に照らして問題があるのではないかについて議論されています。

6. 医師からのアドバイス

医療法人社団誠真会 西山美容・形成外科医院 院長 西山真一郎先生

包茎には真性包茎と仮性包茎があり、真性包茎にはカントン包茎を含みます。真性包茎では亀頭炎を起こしやすく、仮性包茎では、多くの場合、清潔にしていれば問題はありません。悩んでいるときは泌尿器科もしくは形成外科の診察を受けましょう。

すぐに施術が必要と考えられるものは、カントン包茎で狭窄部が戻らず（輪ゴム等で陰茎を強く締め付けた状態）痛みと、亀頭側の腫脹と、青く変色してきた場合以外ありません。本人に痛みや、性交渉、日常生活に支障をきたすような自覚症状がある場合でも医学的な診断が必要です。痛みや発赤等炎症があれば薬の内服が必要になります。医学的に手術の必要性があるような場合は、保険診療で手術を受けられる可能性があります。もちろん真性包茎やカントン包茎は保険の対象になります。手術を行う際には事前に血液検査等で施術の支障となる疾患の有無を確認するのが望ましく、緊急性のない施術に対し、医療機関を受診したその日に施術を受けるのはやめ、医者がきちんと説明してくれたか、内容に納得したか、金額に納得できたか等改めて検討したうえで手術日を予約しましょう。

包茎手術をする際は、状態に応じてどこで切るかが決まるものであり、術後のトラブル（余った包皮を取りすぎると勃起時に皮膚が不足し、引きつれや痛みを伴い勃起不全を起こす等）を防ぎ目的を達するに必要なデザインは当然であります。それらは手術代に含まれるもので、新たにデザイン料がかかるというものではありません。また、使用する糸の種類で結果が変わるものでもありません。また、ヒアルロン酸やコラーゲン、ポリアクリルアミド等を注入することにより部分的に増大させるとうたわれることがあります。身体に吸収されるものが主に使われており、吸収されれば効果もなくなります。一方、吸収されないものは後遺症をもたらすリスクが高くなります。また、注入時血管に入れば血管を詰まらせ塞栓症^{そくせん}を起こすことも考えられます。このようなトッピング治療は全く必要のないものです。

手術後の腫れや痛みなどが引いて、手術前の生活を取り戻せるまでにかかる時間についても説明を受けましょう。

7. 問題点

（１）即日契約・即日施術の事例が多くみられる

美容医療サービスは疾病の治療とは異なり、施術の緊急性がある場合は極めて少ないものです。しかし、アンケートでは受診したその日に契約（即日契約）したという回答が多く、なかには、その日のうちに施術されたという回答も多くみられます。さらに、「状態がひどい」「この方法では仕上がりが良くない」などと説明され、不安をあおられて高額な施術を勧められたほか、すぐに手術を受けるように迫られた事例や、断っているにもかかわらず何時間も勧誘されている事例もみられました。

手術を行う際には事前に血液検査等で施術の支障となる疾患の有無を確認することが望ましく、即日施術の必要性が医学上認められない場合には即日施術は避けるべきです。

(2) 効果や必要性について、十分に説明を受けていない施術が追加されていることがある

相談事例や紛争解決委員会で扱われた案件には、ヒアルロン酸やコラーゲン、ポリアクリルアミド等を注入することにより部分的に増大させ、より効果が見込めると説明されている事案が散見されます。西山医師に伺ったところ「本来このような注入物を注入する意味は全くありません、仮に注入する場合でも身体に深刻な後遺症をもたらさないよう、将来、身体に吸収されるものが主に使われており、吸収されれば効果もなくなる」との見解でした。また、「注入する物質が非吸収性の場合には後遺症をもたらすリスクが高くなる。また、注入時血管に入れば血管を詰まらせ塞栓症を起こすことも考えられる」とのことです。これら注入物については、効果の個人差などとともに十分に説明を受けていない事例がみられます。また、医師又は歯科医師の資格を持たない者が病状等の診断、治療方法の決定等の医行為を行うことはできないにもかかわらず、医師ではないと思われる人が病状等の診断、治療方法の決定等をしたのではないかと思われる事例もみられます。

(3) 施術後に痛みが残る、化膿した、感覚障害が生じるようになったなどの事例がみられる

長らく痛みや出血が続く、化膿した、大量に出血した、組織が壊死したなどの事例があります。手術ではある程度の痛みは伴うものの、「痛くない手術」と説明を受けたという事例がみられます。

(4) 医療機関ホームページガイドラインによりホームページに掲載すべきでない事項にあたると思われる表現がみられる

アンケート結果では包茎手術を受けようと思った消費者の約 3 割が、インターネット広告、医療機関のホームページ等ネット経由の情報を病院を選ぶ情報源としていました。医療は人の生命・身体に関わる極めて専門性の高いサービスである、という考え方から、受診する人の保護の観点に基づき、厚生労働省が「医療広告ガイドライン^(注11)」を作成しています。客観性・正確性を満たすものについては、「(医療法の規制範囲内で) 医療に関する広告」が認められています。医療広告ガイドラインの広告規制の対象範囲は、誘引性、特定性及び認知性を満たしている、

- ・チラシ、看板、テレビ CM、新聞・雑誌などに掲載した広告
- ・インターネット上のバナー広告及びリンクしている病院等のホームページ
- ・有料でインターネット検索サイトの上位に表示される検索結果 など

となっています。

また、原則として医療機関のホームページは広告規制の対象外で、別途、「医療機関ホームページガイドライン」があります。

(注11) 医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針 (医療広告ガイドライン) <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/dl/shishin.pdf>

医療機関のホームページ上の表示を調べたところ(調査期間:2016年5月2日～5月19日)、下記のような同ガイドラインによりホームページに掲載すべきでない事項にあたると思われる表現がみられました。

「患者満足度 NO.1」「業界最大手」「他院でカウンセリングを受けた方が〇〇クリニックで診療する率〇〇%」「豊富な手術実績」「一番予約がとりにくいクリニック」「最強の技術と最高の医療素材」「3日前のご予約で3万円！！30%OFF お得に治療が受けられます」「春の応援キャンペーン〇〇%OFF Web 限定」

8. 消費者へのアドバイス

(1) 説明を理解して納得できるまで契約しないようにしましょう。特に、即日施術は慎重に

アンケートでは即日契約をしたという回答が多くみられました。施術料金、クレジットを利用する場合の手数料、解約料等の説明も十分に受け、熟慮する必要があり、その場で契約することはやめましょう。

また、医療機関によっては、初診当日に施術を勧めることもあります。時間を置いて本当にその施術を受けるか、施術内容が自分の求めるものかについて冷静に判断する必要があります。特に、即日施術の必要性が医学上認められない場合には、即日施術は避けましょう。

なお、仮性包茎では、多くの場合、排尿のたびに包皮をめくって亀頭を出すようにし、お風呂でもぬるま湯でよく洗うようにするなど、清潔にしていれば問題はありません。

(2) 施術の内容を理解し、不要な施術は断りましょう

ヒアルロン酸やコラーゲン、ポリアクリルアミド等を注入しても吸収されて効果はなくなります。注入する物質が非吸収性の物質の場合には、塞栓症などを起こすなどのリスクも考えられます。施術を望まない場合はしっかり断りましょう。

(3) 効果だけでなく、リスクについてもしっかり説明を受けましょう

診察時等には手術の効果の程度や個人差のほか、施術による副作用や合併症（痛み・出血・腫れ・やけど・神経障害など）があり得るか、施術後に状態が安定するまでに要する時間などのくらいかなどのリスクについて、しっかり説明を求めましょう。

(4) ホームページや広告の情報を鵜呑みにせず、情報を集めましょう

ホームページや広告に掲載された施術料金の何倍も高額な契約を結ばされるトラブル事例がみられます。政府広報オンライン「美容医療サービスの消費者トラブル サービスを受ける前に確認したい4つのポイント」^(注12)、厚生労働省のパンフレット^(注13)や、公益社団法人日本美容医療協会のホームページ^(注14)などを見てリスク等の情報収集に努めましょう。

(注12) 美容医療サービスの消費者トラブル サービスを受ける前に確認したい4つのポイント
<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201307/1.html>

(注13) 知っていますか？男性のからだのこと、女性のからだのこと～健康で充実した人生のための基礎知識～
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/dl/gyousei-01-01.pdf

(注14) 公益社団法人日本美容医療協会ホームページ <http://www.jaam.or.jp/index.html>

費用の安さを前面に出したり、術前術後の写真が、広告やホームページにみられる医療機関は検討対象から外しましょう。医師の経歴（泌尿器科、形成外科等の経験、所属団体や資格、その概要等）、診療科名についてもよく調べましょう。

真性包茎やカントン包茎など、保険診療で治療を受けられる場合には、泌尿器科や形成外科の保険医にかかることも検討しましょう。

（５）トラブルにあった場合は、消費生活センターへ。一人で悩まず、早めに相談しましょう

トラブルにあった場合は、早めに消費生活センター（局番なしの^い１８８）に相談しましょう。

医師又は歯科医師の資格を持たない者が病状等の診断、治療方法の決定等の医行為を行ったのではないかと思われた場合や広告に問題があると思われた場合には、最寄りの保健所等に情報提供しましょう。

なお、医療による危害に関するトラブルの場合、術後の不調と受けた施術の因果関係の立証は、消費生活センターでは困難です。補償等を求めたい場合には、早めに医療機関で診察を受け、弁護士等にも相談しておきましょう。

９．事業者への要望

（１）インフォームド・コンセントの充実を要望します

施術の効果には個人差があること、施術による副作用や合併症（痛み・出血・腫れ・やけど・神経障害など）があり得るか、施術後に状態が安定するまでに要する時間はどのくらいかなどのリスク、施術費用や解約条件、保険診療の可否などについて丁寧に説明するよう要望します。

（２）不安を駆り立てて契約を急がせたり、不要な施術の契約をさせたり、必要ない即日施術は慎むよう要望します

施術を希望して来院した者に対して、いたずらに不安を駆り立てて契約を急がせたり、不要な施術の契約をさせたり、支払能力を明らかに超える高額な契約を結ばせないよう適切な対応をするよう要望します。即日施術の必要性が医学上認められない場合には、即日施術を強要する等の行為は厳に慎むよう求めます。

（３）広告やホームページへの掲載内容の適正化を要望します

美容医療等の自由診療を行う医療機関のホームページ情報によるトラブルが多いことを受け、厚生労働省は自由診療の契約金額の範囲を示す等の規範を定めた「医療機関ホームページガイドライン」を作成しています。医療機関は、当該ガイドラインに従った適切な情報の提供を徹底するよう要望します。

１０．行政への要望

（１）十分なインフォームド・コンセントがなされるよう医療機関への指導を要望します

即日施術を受けるかどうか熟慮するための時間を与えないもの、リスクや効果の個人差などが十分に説明されていないものが見受けられました。消費者がリスク等を正しく理解したうえで施術が行われるよう、また、施術前にリスクや、効果の個人差、施術費用や解約条件、保険

診療の可否などが丁寧に説明されるよう、医療機関でのインフォームド・コンセントの徹底を要望します。

また、急を要しない限りは消費者トラブルの原因となりやすい即日施術は行わないよう十分な指導を求めます。

(2) 医療機関ホームページガイドラインの実効性が確保され、適正に情報提供がされるよう指導を要望します

包茎手術を受けようと思った消費者の約3割が、インターネット広告、医療機関のホームページ等のネット経由の情報を病院を選ぶ情報源としていましたが、医療機関のホームページ等のなかには「医療機関ホームページガイドライン」によりホームページに掲載すべきでない事項にあたると思われる表示も見受けられます。

医療機関の指導の徹底、並びに同ガイドラインの実効性が確保され、受診を考える消費者に対して適正に情報提供がされるよう要望します。

○要望先

厚生労働省医政局総務課	(法人番号 6000012070001)
公益社団法人日本美容医療協会	(法人番号 4010005016755)
一般社団法人日本美容外科学会 (J S A P S)	(法人番号 1010005013078)
一般社団法人日本美容外科学会 (J S A S)	(法人番号 7010005019920)

○情報提供先

消費者庁消費者安全課	(法人番号 5000012010024)
内閣府消費者委員会事務局	(法人番号 2000012010019)

扱い：本資料につきましては、6月23日の記者説明会開催後に解禁といたします。
--

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

包茎手術等に関する判例より

東京グリーン法律事務所 弁護士 梶浦 明裕 先生

実際の判例を踏まえると、包茎手術の多くは、医学的な必要性がなく（主観的な願望を実現させるもので手術をしなければならない病気ではない）、かつ、緊急性がない（即日手術をする必要はない）といった性質（特徴）があるため、医師には、患者が誤解している場合はそれを解くなど通常の医療行為に増して慎重かつ丁寧な説明が求められます。そのため、手術のメリットばかり強調して手術がなされ、実際に説明していない又は説明不十分の合併症等が発症した場合は、説明義務違反による損害賠償義務が認められることがあります。

また、クリニック等が広告していた包茎手術の手術代金より高額な手術代金を求められたり、別の手術等を追加して勧められ代金が高額になった場合（トッピング）、説明内容等次第では、消費者契約法による契約の取消しにより手術代金の支払義務が否定されたケースもあります。

さらに、手術自体にミスがあるといえる場合も、医師に責任が生じ得ます。

（１）予定外の手術代金の支払義務が否定されたケース（トッピングの場合）

東京地裁平成 21 年 6 月 19 日判決・判例時報 2058 号 69 頁

（２）手術にミスがあるとされたケース

名古屋高裁金沢支部昭和 53 年 1 月 30 日判決・判例タイムズ 362 号 320 頁

（３）説明が不十分とされたケース

包茎手術そのものではないが、陰茎の美容形成手術に関する説明義務違反を認めたもの
東京地裁平成 15 年 4 月 22 日判決・判例タイムズ 1155 号 257 頁

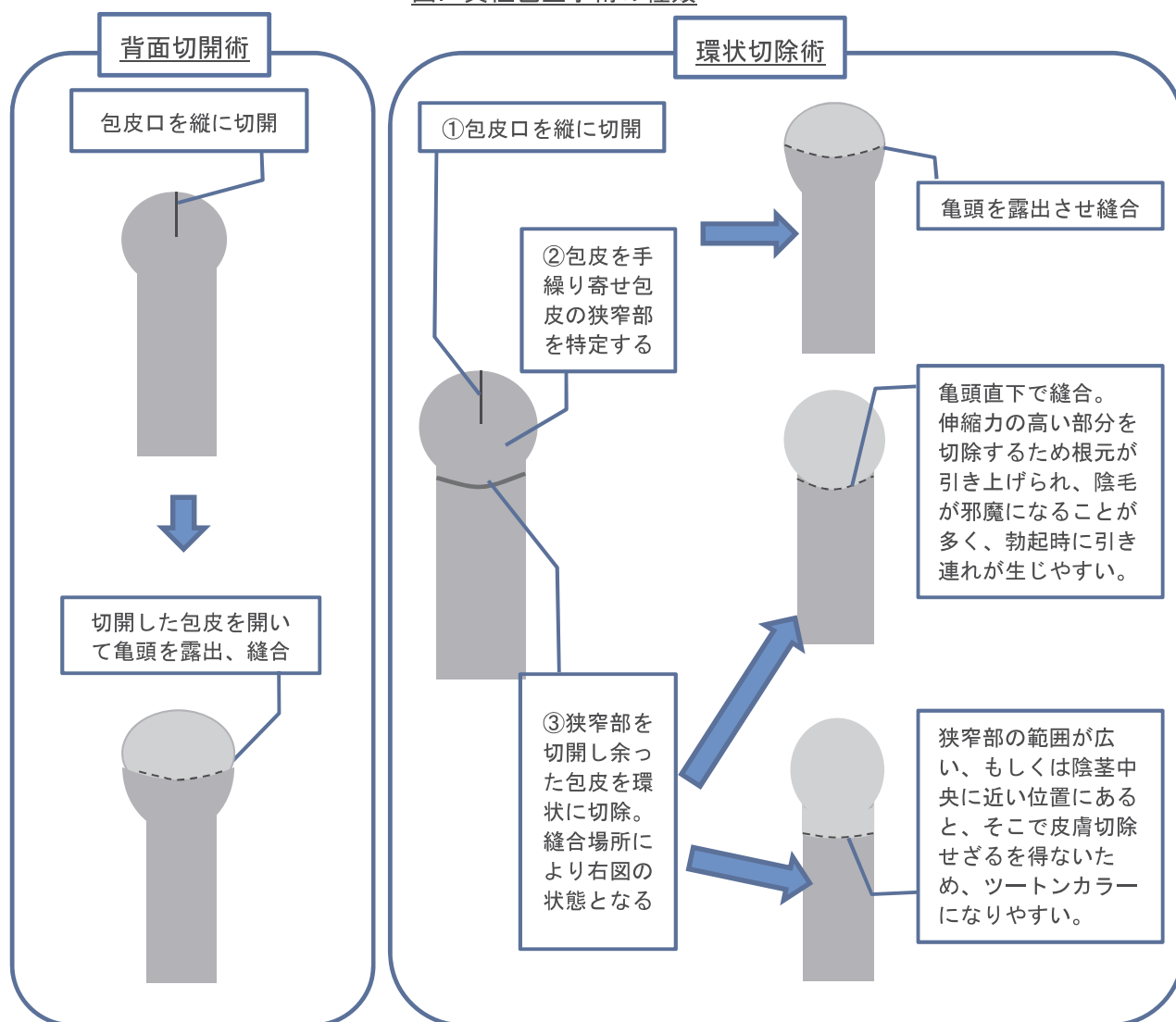
包茎手術に用いられる施術方法

主な包茎手術の方法には背面切開術と環状切除術があげられます。

背面切開術は、包皮を縦に切るものです。小児や真性包茎など亀頭が露出できないケースに用いる方法で、陰茎の縦軸方向に切開を加え、包皮を開いてそのまま横軸方向に縫合する方法で、環状切除術は、包皮を輪のように環状に切り取り縫合する方法です。

真性包茎の場合、まず包皮口を縦に切開し、狭窄部を特定し、狭窄部を縦に切開します。そのうえで、亀頭を適度に露出させ、余った包皮を環状に切除します。カントン包茎の場合、狭窄部を含めて、余った包皮を横に環状に切除します。この場合は、狭くなっている部分を完全に取り除くことが重要ですが、逆に余った包皮を取りすぎると勃起時に皮膚が不足し、引きつれや痛みを伴うことになります（下図）。

図. 真性包茎手術の種類



包茎手術に受けたことがある人及び関心がある人を対象としたアンケート調査

実施時期：2016 年 5 月

実施方法：インターネットによる 2 段階調査

対象者及び対象者抽出方法、回答数

全国の 18 歳から 39 歳の男性約 9,000 人（回答数 8,684 人）を対象として、包茎手術を受けたこと、もしくは受けようと思ったことがあるかについて、事前調査を行った。

事前調査で包茎手術を受けたことがあると回答した人、及び受けようと思ったことがあると回答した人に対し、本調査を実施し、期限内に回答のあったそれぞれ 150 人、500 人より有効回答を回収した。

<事前調査 質問項目>

SQ1

あなたの年齢・性別をお聞かせください。（⇒18 歳～39 歳までの男性を対象）

SQ2

過去 3 年以内に、包茎手術を受けたこと、もしくは受けてみたいと思ったことはありますか？

①受けたことがある ②受けてみたいと思ったことがある

③過去 3 年以内には、受けてみたいと思ったことはない

④答えたくない

（⇒「受けたことがある」「受けてみたいと思ったことがある」の回答者を対象）

<事前調査 回答集計>

		該当数	
全体		8684	100.0%
SQ1	平均年齢	32.68 歳	
SQ2	受けたことがある	318	3.7%
	過去 3 年以内に、受けてみたいと思ったことがある	1077	12.4%
	過去 3 年以内には、受けてみたいと思ったことはない	6260	72.1%
	答えたくない	1029	11.8%

<本調査 質問項目>

【受けたと回答した人、受けたいと回答した人共通<SQ2 で①②を回答した者が対象>】

Q 1. いつどのように自分が「包茎」であると意識しましたか？

<いつ>

①（ ）歳ごろ ②覚えていない

<どのように>

①診察を受けて ②友人との会話で ③学校の授業で ④雑誌・フリーペーパーに載っている広告を見て ⑤
ネットの広告で ⑥ブログ、掲示板、SNS の書き込みで ⑦親族から ⑧異性から（交際中などに） ⑨その

他（ ）

Q 2. 「包茎」には「真性包茎」と「仮性包茎」があることを知っていますか？

- ①知っている ②知らない
③知らなかったが、手術を受ける際に説明を受けて知った

【受けた人<SQ2 で①を回答した者が対象>】

Q 3 a. 手術を受ける前のカウンセリング時や診断時の自身の包茎の状態についてお答えください。

- ①真性包茎（カントン包茎を含む） ②仮性包茎 ③どちらかはわからない

【受けようと思った人<SQ2 で②を回答した者が対象>】

Q 3 b. 自身の包茎の状態についてお答えください。

- ①真性包茎（カントン包茎を含む） ②仮性包茎 ③どちらかはわからない

Q 4. どうして手術を受けようと思ったか、その理由をお答えください。（複数回答可）

- ①病気だと思ったから ②勃起時に包茎のために痛みがあるから ③衛生上問題があり病気になると思ったから
④早漏の原因と思ったから ⑤性交時にお互いが十分な刺激を得られないと思ったから ⑥同性に包茎だと思われるのが恥ずかしいから
⑦異性に包茎だと思われるのが恥ずかしいから ⑧異性に嫌われると思ったから ⑨包茎のままだと自分に自信が持てないと思ったから
⑩簡単にできそうだったから ⑪安価な費用でできそうだったから ⑫家族、友人等がしていたから ⑬その他（ ）

Q 5. 何を見聞きして手術を受けようと思いましたか、そのきっかけをお答えください。（複数回答可）

- ①診察を受けて ②友人との会話で ③学校の授業で ④雑誌・フリーペーパーに載っている広告を見て ⑤ネットの広告で
⑥病院のホームページで ⑦ブログ、掲示板、SNS の書き込みで ⑧親族から ⑨異性から（交際中などに）
⑩かかりつけ医に言われて ⑪その他（ ）

Q 6. 何を情報源として施術した病院を選びましたか？選ぶと思いますか？（複数回答可）

- ①医師による診察 ②友人からの情報 ③学校の授業で教わった内容をもとに ④雑誌・フリーペーパーに載っている広告
⑤ネットの広告 ⑥病院のホームページ ⑦ブログ、掲示板、SNS の書き込み ⑧親族 ⑨異性（交際相手など）
⑩その他（ ）

Q 7. 手術を受けようと考えた時、どの科を受診しようと思いましたか？

- ①泌尿器科 ②整形外科 ③性病科 ④皮膚科 ⑤形成外科（美容外科）
⑥何科かは不明だが広告やネットに情報があつた病院 ⑦知人等から勧められた病院
⑧その他（ ） ⑨わからなかった

【受けた人<SQ2 で①を回答した者が対象>】

Q 8 a. 手術を受けた病院を選んだ理由を教えてください。（複数回答）

- ①有名であったり、名前をよく知っていた

- ②手術数が多かった
- ③キャンペーンの実施や割引制度、クーポン制度があった
- ④症例の実績表示があった
- ⑤友人、知人、家族が手術を受けた
- ⑥表示されていた費用が安かった
- ⑦手術後の長期保証があった
- ⑧手術の効果、有効性の表示が魅力的
- ⑨安全性の表示があり、リスクが少ないと思った
- ⑩紹介されていた著名人などの評価や体験談が良かった
- ⑪オプションサービスが魅力的だった
- ⑫かかりつけ医から紹介があった
- ⑬病院が自宅の近くだった
- ⑭支払方法、支払回数に関する表示があり条件が合った
- ⑮健康保険が適用されるから
- ⑯治療のリスク、副作用に関する表示があった
- ⑰プライバシーが守られる
- ⑱その他（ ）

Q 9 a. カウンセリング時や診察時に健康保険について説明はありましたか？

- ①施術内容が健康保険の対象であると説明があった
- ②施術内容が健康保険の対象外であると（自由診療であること）説明があった
- ③施術内容は健康保険の対象であるが、当院では保険は使わないと説明があった
- ④健康保険についての説明はなかった

Q 10 a. 包茎手術についての契約日、施術日についてお尋ねします。

- ①即日契約・即日施術
- ②即日契約・施術日予約
- ③即日契約・施術日決めず
- ④複数回受診し、熟慮してから契約
- ⑤その他（ ）

Q 11 a. 施術で後遺症はありましたか？また、それはどのような症状でしたか？

- ①不具合はない ②施術部の皮膚の引き攣れ ③施術部の皮膚の裂け ④施術部の痛み ⑤腫れ ⑥化膿 ⑦感染症 ⑧排尿障害 ⑨組織の一部の壊死 ⑩縫合した境目が目立つ ⑪オプション施術の効果が説明通りではない ⑫感触の違和感 ⑬その他（ ）

Q 12 a. 施術を受ける前、予定費用と実際にかかった費用はいくらでしたか？

予定（ ）円程度 かかった費用（ ）円程度

〔受けようと思った人＜SQ2で②を回答した者が対象＞〕

Q 8 b. どんな病院で受けたいですか？（複数選択）

- ①有名な病院、名前をよく知っている病院
- ②手術数が多い病院
- ③キャンペーンの実施や割引制度、クーポン制度がある病院
- ④症例の実績表示がある病院
- ⑤友人、知人、家族が手術を受けた病院
- ⑥表示されていた費用が安い病院
- ⑦手術後の長期保証がある病院
- ⑧手術の効果、有効性の表示が魅力的な病院
- ⑨安全性の表示があり、リスクが少ないと感じる病院
- ⑩紹介されていた著名人などの評価や体験談が良い病院
- ⑪オプションサービスが魅力的な病院
- ⑫かかりつけ医に紹介してもらった病院
- ⑬自宅の近くの病院
- ⑭支払方法、支払回数に関する表示があり条件が合う病院
- ⑮健康保険の適用がある病院
- ⑯治療のリスク、副作用に関する表示がある病院
- ⑰プライバシーが守られる
- ⑱今は受けようと思っていない
- ⑲その他（ ）

Q 9 b. 手術後、施術部に何らかの後遺症が生じると思いますか？

- ①知っている
- ②知らなかった

Q 10 b. 施術後にどのような症状が生じると思いますか？

- ①施術部の痛み・腫れ・化膿
- ②感染症
- ③排尿障害
- ④組織の一部の壊死
- ⑤縫合した境目が目立つ
- ⑥感触の違和感
- ⑦その他（ ）

<本調査 回答集計>

		該当数	受けたことがある		過去３年以内に、 受けてみたいと思 ったことがある	
全 体		650	150	100.0%	500	100.0%
Q1	() 歳ごろ	406	103	68.7%	303	60.6%
くいつ	(平均)	16.5 歳	16.9 歳		16.4 歳	
>	覚えていない	244	47	31.3%	197	39.4%
Q1 くどの よう に>	診察を受けて	57	46	30.7%	11	2.2%
	友人との会話で	299	58	38.7%	241	48.2%
	学校の授業で	57	15	10.0%	42	8.4%
	雑誌・フリーペーパーに載っている広告を見て	183	24	16.0%	159	31.8%
	ネットの広告で	85	14	9.3%	71	14.2%
	ブログ、掲示板、SNSの書き込みで	73	16	10.7%	57	11.4%
	親族から	24	11	7.3%	13	2.6%
	異性から（交際中などに）	58	21	14.0%	37	7.4%
	その他	15	3	2.0%	12	2.4%
Q2	知っている	586	125	83.3%	461	92.2%
	知らない	51	12	8.0%	39	7.8%
	知らなかったが、手術を受ける際に説明を受けて知った	13	13	8.7%	0	0.0%
Q3a	真性包茎（カントン包茎を含む）	55	55	36.7%		
	仮性包茎	75	75	50.0%		
	どちらかはわからない	20	20	13.3%		
Q3b	真性包茎（カントン包茎を含む）	65			65	13.0%
	仮性包茎	381			381	76.2%
	どちらかはわからない	54			54	10.8%
Q4	病気だと思ったから	62	23	15.3%	39	7.8%
	勃起時に包茎のために痛みがあるから	64	29	19.3%	35	7.0%
	衛生上問題があり病気になると思ったから	214	54	36.0%	160	32.0%
	早漏の原因と思ったから	191	33	22.0%	158	31.6%
	性交時にお互いが十分な刺激を得られないと思ったから	105	27	18.0%	78	15.6%
	同性に包茎だと思われるのが恥ずかしいから	188	28	18.7%	160	32.0%
	異性に包茎だと思われるのが恥ずかしいから	212	36	24.0%	176	35.2%
	異性に嫌われると思ったから	107	21	14.0%	86	17.2%
	包茎のままだと自分に自信が持てないと思ったから	174	33	22.0%	141	28.2%
	簡単にできそうだったから	42	14	9.3%	28	5.6%

	安価な費用でできそうだったから	29	11	7.3%	18	3.6%
	家族、友人等がしていたから	12	8	5.3%	4	0.8%
	かかりつけ医に言われた	4	3	2.0%	1	0.2%
	答えたくない	44	9	6.0%	35	7.0%
	その他	10	2	1.3%	8	1.6%
Q5	診察を受けて	66	49	32.7%	17	3.4%
	友人との会話で	162	28	18.7%	134	26.8%
	学校の授業で	34	12	8.0%	22	4.4%
	雑誌・フリーペーパーに載っている広告を見て	221	31	20.7%	190	38.0%
	ネットの広告で	158	16	10.7%	142	28.4%
	病院のホームページで	101	26	17.3%	75	15.0%
	ブログ、掲示板、SNSの書き込みで	116	20	13.3%	96	19.2%
	親族から	16	10	6.7%	6	1.2%
	異性から（交際中などに）	37	12	8.0%	25	5.0%
	かかりつけ医に言われて	17	10	6.7%	7	1.4%
	その他	9	2	1.3%	7	1.4%
Q6	医師による診察	135	48	32.0%	87	17.4%
	友人からの情報	102	27	18.0%	75	15.0%
	学校の授業で教わった内容をもとに	39	18	12.0%	21	4.2%
	雑誌・フリーペーパーに載っている広告	178	33	22.0%	145	29.0%
	ネットの広告で	184	30	20.0%	154	30.8%
	病院のホームページで	209	26	17.3%	183	36.6%
	ブログ、掲示板、SNSの書き込み	134	18	12.0%	116	23.2%
	親族	15	11	7.3%	4	0.8%
	異性（交際相手など）	27	9	6.0%	18	3.6%
	その他	12	1	0.7%	11	2.2%
Q7	尿器科	190	50	33.3%	140	28.0%
	整形外科	73	22	14.7%	51	10.2%
	性病科	55	19	12.7%	36	7.2%
	皮膚科	36	10	6.7%	26	5.2%
	形成外科（美容外科）	96	25	16.7%	71	14.2%
	何科かは不明だが広告やネットに情報があつた病院	121	22	14.7%	99	19.8%
	知人等から勧められた病院	14	6	4.0%	8	1.6%
	その他	72	12	8.0%	60	12.0%
	わからなかった	150	13	8.7%	137	27.4%
Q8a	有名であつたり、名前をよく知っていた	49	49	32.7%		
	手術数が多かつた	35	35	23.3%		

	キャンペーンの実施や割引制度、クーポン制度があった	23	23	15.3%		
	症例の実績表示があった	29	29	19.3%		
	友人、知人、家族が手術を受けた	15	15	10.0%		
	表示や提示された費用が安かった	19	19	12.7%		
	手術後の長期保証があった	9	9	6.0%		
	手術の効果、有効性の説明や表示が魅力的だった	13	13	8.7%		
	安全性の表示や説明があり、リスクが少ないと思った	18	18	12.0%		
	紹介されていた著名人などの評価や体験談が良かった	5	5	3.3%		
	オプションサービス（ヒアルロン酸注入など）が魅力的だった	5	5	3.3%		
	かかりつけ医から紹介があった	4	4	2.7%		
	病院が自宅の近くだった	18	18	12.0%		
	支払方法、支払回数に関する表示があり条件が合った	4	4	2.7%		
	健康保険が適用されるから	6	6	4.0%		
	治療のリスク、副作用に関する説明や表示があった	6	6	4.0%		
	プライバシーが守られる	17	17	11.3%		
	その他	3	3	2.0%		
Q9a	健康保険の適用で施術できると説明があった	58	58	38.7%		
	施術内容が健康保険の対象外であると（自由診療であること）説明があった	41	41	27.3%		
	施術内容は健康保険の対象であるが、当院では保険は使わないと説明があった	9	9	6.0%		
	健康保険についての説明はなかった	42	42	28.0%		
Q10a	即日契約・即日施術	54	54	36.0%		
	即日契約・施術日予約	58	58	38.7%		
	即日契約・施術日決めず	17	17	11.3%		
	複数回受診し、施術する病院からの説明に納得が得られてから契約	21	21	14.0%		
	その他	0	0	0.0%		
Q11a	不具合はない	87	87	58.0%		
	施術部の皮膚の引き攣れ	13	13	8.7%		
	施術部の皮膚の裂け	15	15	10.0%		
	施術部の痛み	15	15	10.0%		
	腫れ	13	13	8.7%		
	化膿	4	4	2.7%		

	感染症	5	5	3.3%		
	排尿障害	8	8	5.3%		
	組織の一部の壊死	5	5	3.3%		
	縫合した境目が目立つ	9	9	6.0%		
	オプション施術（ヒアルロン酸の注入など）の効果が説明通りではない	6	6	4.0%		
	感触の違和感	10	10	6.7%		
	その他	0	0	0.0%		
Q12a ＜予定 費用＞	10,000 円未満	2	2	1.3%		
	10,000 円以上 100,000 円未満	87	87	58.0%		
	100,000 円以上 300,000 円未満	47	47	31.3%		
	300,000 円以上 500,000 円未満	7	7	4.7%		
	500,000 円以上 1,000,000 円未満	4	4	2.7%		
	1,000,000 円以上	3	3	2.0%		
Q12a ＜かか った 費用＞	10,000 円未満	2	2	1.3%		
	10,000 円以上 100,000 円未満	95	95	63.3%		
	100,000 円以上 300,000 円未満	33	33	22.0%		
	300,000 円以上 500,000 円未満	4	4	2.7%		
	500,000 円以上 1,000,000 円未満	11	11	7.3%		
	1,000,000 円以上	5	5	3.3%		
Q8b	有名な病院、名前をよく知っている病院	212			212	42.4%
	手術数が多い病院	175			175	35.0%
	キャンペーンの実施や割引制度、クーポン制度がある病院	76			76	15.2%
	症例の実績表示がある病院	151			151	30.2%
	友人、知人、家族が手術を受けた病院	33			33	6.6%
	表示されていた費用が安い病院	90			90	18.0%
	手術後の長期保証がある病院	118			118	23.6%
	手術の効果、有効性の表示が魅力的な病院	93			93	18.6%
	安全性の表示があり、リスクが少ないと感じる病院	141			141	28.2%
	紹介されていた著名人などの評価や体験談が良い病院	22			22	4.4%
	オプションサービス（ヒアルロン酸の注入など）が魅力的な病院	17			17	3.4%
	かかりつけ医に紹介してもらった病院	17			17	3.4%
	自宅の近くの病院	26			26	5.2%
	支払方法、支払回数に関する表示があり条件が合う病院	56			56	11.2%

	健康保険の適用がある病院	90			90	18.0%
	治療のリスク、副作用に関する表示がある病院	75			75	15.0%
	プライバシーが守られる	95			95	19.0%
	今は受けようと思っていない	64			64	12.8%
	その他	1			1	0.2%
Q9b	思う	267			267	53.4%
	思わない	233			233	46.6%
Q10b	施術部の痛み・腫れ・化膿	198			198	39.6%
	感染症	82			82	16.4%
	排尿障害	53			53	10.6%
	組織の一部の壊死	35			35	7.0%
	縫合した境目が目立つ	107			107	21.4%
	感触の違和感	87			87	17.4%
	その他	1			1	0.2%